

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 群馬支店（群馬県高崎市東町 9 番地 ツインシティ高崎 4 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、メールにてお申し込みください。
- （2）旅行契約は、当社がメールを受領することと契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （3）お申込金（おひとり）0 円（旅行代金の全額）

●取消料

取消料は発生しませんが、取消の場合は速やかにご連絡して下さい。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、観光入場料金、添乗員同行コースの必要経費等、及び消費税等諸税を含みます。なお、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させたものの故意、又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別保証規程に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1,500 万円 ・入院見舞金：2 万円～20 万円 ・通院見舞金：1～5 万円 ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。）

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。

また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。

これらの治療費、移送費、また、死亡後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。

詳細については、販売店の係員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員・現地係員・運送。宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込み店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

（1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

（2）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱について

（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

（2）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。

この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。

お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は令和 4 年 7 月 1 日を基準としております。又、旅行代金は令和 4 年 7 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。